



# モニタリング計画の中間評価について



奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島  
世界自然遺産



# 中間評価の実施について（実施の考え方）



- 2024年度でモニタリング計画策定後5年が経過するため、中間評価を実施
  - 世界遺産推薦年（2019年）を起点に、計画期間（2020～2029年）の前半5年間（2020～2024年）を対象
  - 保全状況の中間評価にあたっては、2019年以降のデータをもとに5年間を通じた各指標の「状態」と「傾向」について、次の①～③ごとに行う
- ① 各指標の評価
- ・ 遺産価値及び影響要因に対して設定した各指標及び調査項目の状態と変化傾向の評価
- ② 島ごとの総合評価 ※沖縄島北部は国頭村・大宜味村・東村の範囲
- ・ 上記①の各指標等の評価結果を踏まえ、本遺産地域を構成する4つの島ごとの、遺産価値の状態・変化傾向（全体目標達成状況）及び影響の大きさ・傾向（各管理目標達成状況）の総合的な評価
- ③ 1つの遺産地域としての総合評価
- ・ 上記②の島ごとの評価結果を踏まえ、1つの「連續性のある資産」としての遺産価値の状態・変化傾向（全体目標の達成状況）及び影響の大きさ・傾向（各管理目標の達成状況）の総合的な評価

# 中間評価の実施について（評価基準）

## ● 現行の評価基準：各指標の毎年度の評価に適用

➢ 遺産価値や影響要因の「状態」と「取組み」が混在した評価基準

評価	定性的評価基準	定量的評価基準（一部）
S	遺産価値への悪影響又はそのおそれではなく、遺産価値の継続的な強化が期待される。	
A	遺産価値への悪影響又はそのおそれがない。又は、現在、遺産価値に軽微な悪影響又はそのおそれが認められるが、現行の取組で改善していく見込みがある。	
B	現在、遺産価値に一定の悪影響又はそのおそれが認められ、現行の取組で改善していく可能性があるものの、保全・管理に関する事業計画等を見直すことが望まれる。なお、関連する事業計画等が存在しない場合には、策定が求められる。	各調査項目について、有識者の助言を踏まえ、必要に応じて4段階の数値目標を定める。評価の際には、数値目標の達成度に加え、定性的評価基準と併せて総合的に評価する。
C	現在、遺産価値に一定以上の悪影響又はそのおそれが認められており、かつ現行の取組では改善していく見込みがなく、将来的に遺産価値を損なうおそれがあるため、保全・管理に関する事業計画等を大幅に見直す必要がある。なお、関連する事業計画等が存在しない場合には、策定が強く求められる。	
未	適切な評価のためには、今後のデータの蓄積を待つ必要がある等の理由から、査定を保留するもの。	
評価対象外	様々な施策を検討する際の基礎的な情報を収集するためのモニタリングと設定したため評価の対象としないもの。	

## ● 改定中の評価基準（案）：中間評価から適用

- 遺産価値の「状態」と「傾向」及び、影響要因の「状態」と「傾向」を評価。
- 前者は包括的管理計画の全体目標、後者は管理方針ごとの管理目標の達成状況に対応。

**表1. 全体目標の評価：遺産価値の保全状況の「状態」と「傾向」の評価基準**

評価対象	推薦時（2019年）の状態を基準として					
	良好	注意	要注意	悪い	情報不足	評価対象外
遺産価値の状態						適切な評価のためには今後のデータ蓄積を待つ必要等の理由から、査定を保留するもの
遺産価値の変化傾向						様々な施策を検討する際の基本的な情報収集ために設定しており、評価対象としないもの

※1：現指標のカテゴリー1-(1)種の保全状況（指標1～8）、1-(2)生息・生育環境の保全状況（指標9～10）が対応。

※2：各調査項目について、有識者の助言を踏まえ、必要に応じて数値目標を定め、定性的評価と併せて総合的に評価する。

※3：モニタリング項目（指標）が設定されていない場合は、□で表す。

**表2. 管理目標の評価：影響要因の「状態」と「傾向」の評価基準**

評価対象	推薦時（2019年）の状態を基準として					
	小さい	中程度	やや大きい	大きい	情報不足	評価対象外
影響の大きさ						適切な評価のためには今後のデータ蓄積を待つ必要等の理由から、査定を保留するもの
影響の傾向						様々な施策を検討する際の基本的な情報収集のために設定しており、評価対象としないもの

※1：現指標のカテゴリー2-(1)個体の非自然死（指標11～12）、2-(2)個体の捕獲・採取（指標13）、3-(1)侵略的外来種の生息・生育状況（指標14～16）、4-(1)観光利用の状況（指標17）、4-(2)観光利用に伴う環境負荷（指標18）、5-(1)気象変化と植物相の変化（指標9、19）、5-(2)気象変化と動物相の変化（指標10、20）が対応。

※2：包括的管理計画では「管理の基本方針」の各基本方針の達成状況に対応。

※3：各調査項目について、有識者の助言を踏まえ、必要に応じて数値目標を定め、定性的評価と併せて総合的に評価する。

※4：モニタリング項目（指標）が設定されていないものは、□で表す。

- 個別指標はデータに基づく評価が可能だが、②島ごと、③1つの遺産地域での評価は数値データがない。1つの評価項目に複数の指標があり、その評価結果が異なる場合は次の点に留意
- 本地域は複数の資産で構成される「シリアル資産」であり、一連の資産全体として遺産価値を有するため、4つの島（5つの構成要素）のいずれか1つの保全状態が危うくなると、1つの遺産地域として危険な状態（シリアルの一貫した価値が損なわれる）とみなされること
- 遺産価値や影響要因の「状態」と「傾向」のうち、負の状態になり得るものを見逃さず、それを管理機関として認識して管理に反映する「予防原則」の観点、また、管理機関の取組努力に対する「モチベーション維持・向上」の観点を考慮

管理目標	カテゴリー	指標	調査項目 (A)	指標別評価	カテゴリー評価	管理目標評価
為1..影響固めが有り、絶滅危惧種へ改善されること	(1)個体の非自然死	11. 交通事故の発生状況	アマミノクロウサギ、ケナガネズミの交通事故確認件数			
		12. 外来種による捕殺状況	アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、のイヌ・ネコによる捕殺被害確認件数			
	(2)獲・個体の採取	13. 動植物の密猟・密輸に関する情報の収集	①密猟・密輸及びその疑いのある事案（違法採集や持ち出し等）の発生件数			
			②動物を採集するための捕獲器等の数			
	(1)侵略的外来種の生息・生育状況	14. フィリマンガースの生息状況	マンガースの生息密度、分布範囲			
		15. ネコの生息状況及び飼養状況	①遺産地域・緩衝地帯におけるネコの生息状況			
			②飼い猫の管理状況			
		16. 外来種の侵入状況	①遺産地域・緩衝地帯で発見された外来種の数・地点情報など			
			②周辺管理地域における外来種の数・地点情報など			

- 上記を踏まえ、基本的に次のように評価

## (1) 遺産価値／影響要因の「状態」

- 複数の評価結果から、状態の悪い評価を採用
  - 例：左図の (A) 緑色と黄色のうち、黄色を採用

## (2) 遺産価値／影響要因の「傾向」

- 複数の評価結果が、傾向が改善・強化（上向き矢印）または、横ばい（横向き矢印）のみの場合は、改善・強化傾向の評価を採用
  - 例：左図の (B) 上向きと横向き矢印のうち、上向き矢印を採用
- 複数の評価結果が、横ばい、または損失・悪化（下向き矢印）のみの場合は、損失・悪化傾向の評価を採用
  - 例：左図の (A) 横向きと下向き矢印のうち、下向き矢印を採用